火災•警戒統計



火災統計 (令和6年中)

火災件数

火災件数は41件で、前年と比べ4件の減少となりました。 火災件数を種別ごとにみますと、建物火災26件(63.4%)、車両火災5件 (12.2%)、その他火災10件(24.4%)でした。

火災原因

出火原因別にみますと、「たき火」が4件(9.8%)と最も多く、続いて「こんろ」 及び「放火の疑い」が3件(7.3%)となりました。

「たき火」による火災が多く発生していることから、屋外での火の取り扱いには十分注意をし、特に風が強い日には火気の使用を控えるなどの対応が必要となります。

また、住宅火災の出火原因では、「こんろ」による火災が2件発生していることから、こんろの周囲に可燃物を置かない、火の使用中はその場を離れないことなどを習慣付け、火災発生の防止を徹底しなければなりません。

火災による損害及び死者・負傷者

火災による損害額は64,849千円で、前年と比べ9,070千円の減少となりました。

火災による死者は3人となり、いずれも住宅火災の逃げ遅れが原因です。負傷者は前年より3人増加の9人となっています。内訳は建物火災で7人、車両火災で2人、そのうち住宅火災が5人でした。

住宅用火災警報器の設置促進

住宅火災での逃げ遅れによる死者の発生を防ぐためには住宅用火災警報器の設置が必要です。

平成20年からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、一般家庭の防火査察、防火広報など、あらゆる機会を捉え、普及啓発活動を実施しています。

そして本市では住宅用火災警報器の設置が困難な世帯を対象に、消防職員が代わりに 取付けを行う「住宅用火災警報器の取付け等支援事業」を令和元年10月末から実施して います。